

最高裁秘書第4008号

令和元年8月8日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

6月26日付け（同月28日受付、第014105号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

裁判官会議（第11回）議事録（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、個人識別情報（署名、印影）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

## 裁判官会議（第11回）議事録

平成30年4月11日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、岡部、鬼丸、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、深山、三浦各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 平成30年における裁判官の視察について

徳岡秘書課長から、資料第1に基づき、標記の裁判官の視察について説明があり、原案どおり決定した。

2 裁判手続等のIT化検討会における裁判手続等のIT化に向けた取りまとめについて

平田民事局長から、資料第2に基づき、標記の取りまとめについて報告があった。

3 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官、2の裁判官の新規任命等及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 堀田人事局長から、資料第4に基づき、岡山家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

大阪高等裁判所判事河合裕行の定年退官に伴い、岡山家庭裁判所長志田原信三を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を広島高等裁判所岡山支部判事長井秀典とする。

午前11時08分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(平成30. 4. 11提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官 (平30. 4. 30)

旭川簡裁判事

中 畑 養 一

2 裁判官の新規任命等について

東京簡裁判事・東京地判事補 (職権  
特例指名)

外務事務官 (在カナダ日本国大使館  
一等書記官)

久 屋 愛 理 (61)

3 裁判官の転補等について

福岡高宮崎支判事 (部総括) ・宮崎  
簡裁判事  
旭川簡裁判事

大阪高判事・大阪簡裁判事  
高 橋 文 清 (39)  
札幌簡裁判事  
高 橋 潤 一

札幌簡裁判事

東京簡裁判事  
青 山 直 人